

## 第3章 経済学部の充実（第1発展期）

### 第1節 学部昇格前後の学科目と教官陣

経済学科時代には、経済学6講座、法学2講座、社会学1講座の計9講座だったが、経済学部独立時に独立要件を満たすため経済学10講座（うち経営学関係4講座）、法学3講座、社会学1講座の計14講座に拡充を計画して申請書が提出された。それが経済学部独立実現に伴い、つぎのように再編成された。

昭和29（1954）年4月6日制定の初の経済学部規程で決まった講座、学科目、および単位数は表1の

ようであり、講座数は経済学科時代より1つ増えて10となった。履修方法は経済学科時代より簡単になった。経済学科時代の終わりには履修科目は必修科目36単位、選択必修科目20単位（卒論4単位を含む）、自由選択科目22単位、外国語12単位、演習4単位、合計94単位になっていた。学科目も専攻科目（経済学関係）と関連科目（法学と社会学関係）に別れ、関連科目は選択必修科目ないし自由選択科目22単位は必ずしも経済学科の科目から選択する必要がなく他学科の専門科目、教職科目、外国語のうちから履修することができるようになっていた。

経済学部独立が本決まりになるにつれて、教官人

表1 経済学部専門科目および単位数

講 座	学 科 目	単位数		講 座	学 科 目	単位数	
		必修	選択			必修	選択
経済学	経済原論	8		経営学	経営学総論	4	4
	経済学史		4		商業経営論		4
	計画経済論		4		工業経営論		4
	国際経済論		4		農業経営論		4
	景気論		4		公益事業論		4
	経済統計学		4		経営学特殊講義		4
	経済学特殊講義		4		会計学		簿記概論
経済史	経済史総論	4	会計理論	4			
	西洋経済史		4	原価計算論		4	
	日本経済史		4	簿記原理および簿記組織論		4	
経済政策	経済政策総論	4	管理会計論	4			
	商業政策		4	会計監査論		4	
	工業政策		4	業種別簿記論		4	
	農業政策		4	業種別会計論	4		
	社会政策		4	法 学	憲法	4	
財政学	4	行政法	4				
金融論		民法（総則）	2				
経済地理学	経済地理学				民法（物権、債権）	6	
	日本産業論	4	民法（親族、相続）		2		
	海外経済事情	4	商法（総則、会社）		4		
商 学	商学総論	4	商法（手形小切手、商行為）			4	
	外国為替論		4	商法（海商保険）	2		
	銀行および信託論		4	労働法	4		
	取引所論		4	経済法	4		
	交通論		4	税法	2		
	保険論		4	社会学	社会学原論	2	2
	商品学		4		社会学史		4
	商業数学		4		政治学		4
	貿易実務(タイプライティングを含む)		4		社会思想史		4
	商業実務(珠算を含む)		4		社会心理学		4
	商学特殊講義		4		社会学特殊講義		4
	共 通						外国書講読
					演習および卒業論文	4	
計				52	206		

事でも変動があった。学部独立実現までは鳥山喜一学長が経済学部長事務取扱を兼任したが、昭和28(1953)年9月1日清水虎雄教授が初代経済学部長に就任した。昭和28年度には、経済学の大熊信行教授と統計学の三国一義教授が着任した。昭和29年度には、経済政策の永森助教授の転任と本間教授の退官があり、財政学の菅原修講師、法学の土生滋生教授、商学の田中文信講師、簿記学の友杉芳春講師、経済学の柴田裕助手、会計学の山崎佳夫助手、法学の大谷明夫助手、社会学の山本英治助手が着任した。30年度には、大熊教授の退官があり、同時に経済政策の淡路憲治助手、商学の横山静祺助手、法学の柴田篤蔵助手、経営学の竹林信一助手が着任し、教官

組織は充実した。

このように教官が充実してきたので、再度学科目の編成替えが提案され、昭和31(1956)年1月27日に改正された。表2のように講座数14になり、旧学科目より4講座増えた。大きな変化は、経済統計学が独立の講座となり、財政学と金融論が合併して1つの講座を作り、経営学は学科目の内容を一変し、会計学は簿記関係の2つの講座に分かれ、法学は3つの講座に分かれた。なお、新学科目では必修50単位、選択34単位の履修を必要とすることになったが、旧規程に比べて必修科目では3単位少なく、選択科目では2単位増えており、当時の選択科目の重視の傾向をあらわしている。

表2 昭和29年度学科目と昭和31年度学科目の比較

29年度講座	31年度講座	両者の違い
経済学	経済学1	計画経済論廃止、景気論は経済学4に、経済統計学は経済学5に移動 経済哲学が新設され、経済原論は必修4単位、選択4単位となる
経済史	経済学2	学科目の変更なし
経済政策	経済学3	同上
財政学・金融論	経済学4	財政学必修4単位、金融論選択4単位、景気論選択4単位で構成
	経済学5	経済統計学選択4単位で構成
経済地理学	経済学6	日本産業論は経営学1に移る
経営学	経営学1	経営学総論4単位(必修)、経営形態論、経営財務論、経営業務論、経営労務論 経営管理論、経営史、経営政策論、公益企業論、日本産業論、以上各4単位(選択)
商学	経営学2	商学総論が商学通論になり、市場論選択4単位新設。貿易実務は商業英語、タイプライティングを含むように変更
会計学	経営学3	簿記概論4単位、銀行簿記、工業簿記2単位、簿記原理、簿記組織論、簿記実務各4単位(いずれも選択)
	経営学4	会計理論必修4単位、原価計算論、管理会計論、会計監査論、会計実務各4単位(選択)で構成
法学	法学1	憲法、行政法、政治学各4単位(選択)で構成
	法学2	民法、民法、民法で構成
	法学3	商法、 、 、および経済法、労働法で構成。但し商法は単位数が4となり、税法は廃止
社会学	社会学	社会学原論が社会学原理となり、政治学が法学1に移る
共通	共通	演習および卒業論文が10単位になる

五福移転に先立つ昭和31年には大熊教授、柴田篤蔵助手が退職し、経営学1の野崎富作教授、経済学1の内田穰吉講師、法学の中村一彦助手が着任した。昭和32(1957)年には、竹林助手が転出し、経営学1の飯原慶雄助手、法学の吉原節夫助手が着任した。このとき前述したように五福に移転は完了していた。すでに助手として着任した諸教官は、ほとんどが助教授または講師に昇格し講義を担当し始めていたので、実質的に教官組織が充実したのは五福移転

後と言ってよいかもしれない。

昭和32年度中に表3のような授業科目の改正が行われた。この改正の結果、必修科目は以前より4単位増えて54単位、選択科目は従来から4単位減って30単位を履修することが必要になった。この学科目表から各講座に特殊講義をおくことが明記されるようになった。最後に経済学部昇格に伴って、高岡高商以来の同窓会組織である高陵会が、越嶺会に継承、発展したことを付け加えておく。

表3 昭和32年度の学科目表の改正点

講座	授業科目の変更内容
経済学4	金融論を貨幣および金融論と改める。地方財政論選択2単位を新設
経済学5	経済統計学を統計学と改め必修4単位とする。経済統計、経営統計各2単位(選択)を新設
経済学6	日本産業論を経営学1より移す
経営学1	経営業務論を廃止し、日本産業論を経済学6に移す
経営学3	簿記概論を必修とする
経営学4	会計理論を選択とする
法学1	税法選択2単位を新設

## 第2節 学生と教官の定員増

ここでは昭和29(1954)年における、文理学部経済学科から経済学部の独立を挟んだ学生定員の増加と、学科目および教官定員の拡大について見ておきたい。

学生定員の増加はつぎのようになっている。富山大学設立時の昭和24(1949)年の文理学部経済学科学生定員は100名だった。それが、昭和26(1951)年には115名に、翌27(1952)年には120名に増加している。経済学部が独立した昭和29年度の学生定員は160名となり、この定員増は学部独立の概算要求が実現した結果であろう。

一方学科目は、表1、2、3に示されるように学部独立とともに大幅に増えた。文理学部経済学科時代は、36の学科目が設けられていたが、独立と同時に65科目に増えたのである。特に、経営学関係、法学関係、社会学関係の学科目の増大が目立つ。

このような学科目の大幅な増加を承けて教官定員も経済学部独立と同時に増えた。文理学部経済学科時代の昭和28年度の教官定員は12名だったが、独立した昭和29(1954)年には25名に倍増し、さらに翌昭和30(1955)年には学年進行の教授1名、助教授1名を加えて27名となった。

## 第3節 北陸経済研究所の開設と事業

旧制高岡高等商業学校時代には「官制によらぬ日本海経済研究所」が付設されていて、主に北陸地域の経済社会の特殊性を究明する作業を行っていた。この伝統を継承して経済学部にて特色のある実証的研

究機関を設けたいという希望は学部の独立とともに教官や同窓生の間にしだいに盛り上がってきた。また、他の旧高商系経済学部にはそれぞれ個性を持った研究所が付置されていたので、最も遅れて学部を形成した富大経済学部でも研究所の設立が切実な課題となってきた。学部校舎が五福に移転を完了した昭和32年度に入ると、土生学部長の熱心な提唱がきっかけになり、研究所設立計画が具体化され始めた。仮称北陸経済研究所の開設に必要な資金の寄付募集が越嶺会に訴えられた。一方学部でも7月には北陸経済研究所規程案が審議され、内外呼応して研究所設立にむけて行動が開始された。そこで同窓会員ならびに地域社会の協力を求めるため、次のような趣意書をひろく配布した。

### 富山大学北陸経済研究所設立趣意書

戦前旧高岡高等商業学校当時、特に北陸地域の経済社会の特殊性を究明するため「日本海経済研究所」が設立されておりました。そして、富山売薬の研究等の幾多の研究がなされておりました。斯かる研究の必要性は今日において減少するどころか一層増大しておると考えられます。

又わが国においては戦後の復興のため、国土の総合開発、産業の発展に努力してきております。そして、今や「戦後ではなくなった」のでありますが、その反面において急激な復興の影響として、人口、工場等の中央或いは大都市集中となり、地域による不均衡は一層拡大されました。又、戦後地方団体の独立性が強化され、夫々復興計画に余念がないのでありますが、前記の不均衡は益々拡大されておる現状であります。俗に「裏日本」と称し、称されておる如く、北陸地域においてもこの例に漏れないのであります。ここでわれわれに課

された任務は「裏日本」の実態を究明することであると思います。

今や対岸貿易も将に開かれんとする際、右のような事情から、北陸地域における経済社会の実態を理論的、実証的に究明することは目下の急務であると考え次第であります。

昭和32年4月

昭和32(1957)年12月に、付置研究所はその正式名称を「富山大学北陸経済研究所」とすることにきまった。高商当時の「日本海研究所」の名前をすぐに復元するには、まだ諸条件が揃わないことが考慮された結果である。従って、条件が整えば高商と学部の継続性や伝統的一体性を示すため、「北陸」を「日本海」に変更することも当初から考えられていた。

昭和32年12月に、城宝教授が旧高商系経済学部の付置研究所を視察することになった。城宝教授は滋賀大学や香川大学などの各経済学部に出張し、それらの付置研究所の実態を知るために、各付置研究所の組織や運営方針について重点的に調査した。その報告と共に、山口大学その他の大学の付置研究所の状況について行った各種の照会の結果も参考にし、本学部の研究所についての構想がまとまった。こうして昭和33(1958)年1月1日に富山大学北陸経済研究所が発足したのである。その規程は次のようなものである。

#### 富山大学北陸経済研究所規程

- 第1条 本所は富山大学北陸経済研究所と称し、その事務所を富山大学経済学部内におく。
- 第2条 本所は北陸地方を中心とする経済並びに社会一般に関する研究調査を行うことをもって目的とする。
- 第3条 本所は前条の目的を達するために次の事業を行う。
- イ 内外の経済、産業、法律その他社会に関する研究及び調査
  - ロ 特に北陸地方を中心とする前項の研究及び調査
- ハ 前2項に関する官庁、会社その他の依頼による研究及び調査

- ニ 前3項に必要な資料の蒐集、整理及び保管
- ホ 研究及び調査の成果発表並びに刊行
- ヘ その他本所の目的を達成するに相当と認められる一切の事業

第4条 本所に次の職員をおく。

所長 1名。所員 若干名。事務員 若干名。

第5条 所長は富山大学経済学部長とし研究所の事業を統括する。

第6条 所員は富山大学経済学部教官とし第3条の事業を実施する。

第7条 事務員は本所の事務に従事する。

第8条 本所に所員会議をおき企画、運営につき協議決定する。

第9条 本所に所員会議の推薦にもとづき所長の委嘱による理事、監事及び評議員をおき理事、評議員は財政運営に関する重要事項を審議し監事は会計監査を行う。

理事、監事及び評議員の任期は2年とする。但し再任を妨げない。

第10条 本所に所員会議の互選にもとづき所長の委嘱による常任委員をおき、事業計画及びその遂行に従事する。

常任委員の任期を2年とする。但し再任を妨げない。

第11条 本所の年度は4月1日より翌年3月31日迄とする。

第12条 本規程施行上必要な細目は所長これを定める。

第13条 本規程の改正は所員会議の決定による。

附則 本規程は昭和33年1月1日よりこれを施行する。

研究所開設のための資金すべては越嶺会の寄付に仰いだ。研究所の本部には研究室棟の1室を充てた。当時は経済界も不況で寄付の募集は困難を極め、越嶺会からの寄付に全面的に依存せざるをえなかったのである。そのため高岡高商以来の教官、高岡高商出身経済学部教官の募金活動は大変な仕事だったという。特に土生学部長は、同窓生を訪問し寄付を仰ぎ100万余円の資金が集まった。その結果、昭和33(1958)年5月には北陸経済研究所の開所式を行うことができた。

研究所の具体的な事業は、

1. 所員が行う北陸地方の経済分析をまとめた『北陸経済季報』の発行
2. 北陸地方の経済の研究書である『北陸経済研究所叢書』の刊行
3. 学外からの委託調査の結果を発表する『北研資料』の発行

がその中心だった。『北陸経済季報』第1巻第1号の目次を示しておく。

北陸経済季報第1巻第1号(昭34.3)目次

北陸3県の経済構造	県民所得推計から	横山静祺所員
財政・金融		菅原修所員
物価		柴田裕所員、飯原慶雄所員
鉱工業	田中文信所員、海道勝稔所員、山本英治所員	
農業		淡路憲治所員
運輸		田中文信所員
雇用	三国一義所員、大谷明夫所員	
富山売薬業における生産と行商の地域的分布		植村元覚所員

『北陸経済季報』の基本的な編集方針は、北陸地方の経済統計をまとめその解説と分析を行うこと、同時に特集記事を載せることだった。『季報』のこの編集方針は第1巻第2号(昭34.8)、第1巻第3号(昭35.2)、第1巻第4号(昭35.5)まで続けられたが、経済統計に関する北陸地方の関心が高まり、富山県庁の経済月報や他の官庁から経済統計を中心にした定期刊行物が発行されるようになったので、第2巻から編集方針が変わった。つまり、特殊研究報告の掲載を第2巻以降の編集方針とすることにし、第2巻第1・2号(昭35.10)は淡路憲治所員の「富山県農業人口の分析」、および大谷明夫所員の「富山県貸銀構造の分析」を収め、同第3・4号(昭36.6)は菅原修所員の「北陸地方産業構造の金融面からの分析」、池田直視所員の「北陸地方の労資関係の構造分析」を収めている。

昭和36(1961)年、富山県では野心的な総合開発計画を発表し、各方面の大きな関心の対象となった。経済研究所は県計画に対して学問的な立場から批判検討を加える必要を感じ、第3巻と第4巻でそれを

行った。たとえば県計画の工業部門と交通部門への批判検討が三国所員と田中所員によって(第3巻第1・2号、昭36.12)、農業部門と労働部門の批判検討が淡路所員と池田所員によって(第3巻第3・4号、昭37.3)、総括的な批判が柴田所員と海道所員によって(第4巻第3・4号、昭38.4)行われた。このほかに、第4巻第1・2号(昭38.2)は経済学関係の所員による「富山県における従業員態度」についての共同調査を収めている。

『北陸経済季報』はこのようにして経済学部教官に共同研究の場を提供すると同時に、その北陸地域の経済に密着した研究成果は各界に大きな刺激を与えた。

『北陸経済研究所叢書』は第1集として昭和34(1959)年1月に植村元覚所員著『行商圈と領域経済 富山売薬業史の研究』が刊行され、第2集の菅原修所員の翻訳『租税転嫁論』が昭和35(1960)年9月に、第3集の小寺廉吉前所員著『庄川峡の変貌 越中五カ山の今と昔』が昭和38(1963)年1月に刊行された。

また第4集に該当するものとして柴田裕、淡路憲治、海道勝稔所員共著の『富山県経済の発展 戦前・戦後の農業生産力の展開を中心として』が昭和43(1968)年4月、富山大学経済学部経済研究室の名で刊行されている。

北研資料として第1号から第10号までが発行されており、それは次のようである。第1号は田中文信所員の『富山市高度工業化の基礎条件としての交通および電力の実証的研究(上)』が昭和33(1958)年に、その(下)が翌34年に刊行された。第3号は武暢夫所員の『富山県売薬業の現状と問題点』が昭和37(1962)年に、第4号は長砂実所員の『日ソ貿易発展の法則性と展望』が昭和38(1963)年に、第5号は淡路憲治所員の『富山県における地主層と他産業との関連 明治後期を中心として』が昭和41(1966)年に、第6号は柴田裕・淡路憲治・海道勝稔所員の『戦後富山県経済の構造分析』が同じく昭和41年に、第7号は柴田裕所員の『富山県戦前工業生産額統計(小分類)第1部 明治42年~大正9年』が昭和43(1968)年に、第8号は山崎佳夫所員の『富山県配置家庭薬の現状とその課題』が昭和44(1969)年に、第9号は山口素光・藤原

壮介所員の『農村労働力の構成と就業の実態 富山県大沢野町の農家と兼業』が昭和47(1972)年に、第10号として西門正巳・珠玖拓治所員が『最近の北陸繊維産業 その環境、実態および問題点』を同じく昭和47年に、それぞれ公刊した。

その他、富山商工会議所、小野薬品工業株式会社、北陸本線強化促進同盟会、富山県、北陸財務局、北陸農政局、などからうけた委託調査についても、別の形で発行されている。

なお、研究所は文部省令に基づくものではなく、自主的に運営されており、研究ならびに運営資金はかならずしも潤沢ではない。昭和37年度以降、北陸銀行から毎年50万円の寄付を受けていたが、これは貴重な財政的援助だった。研究所の他の大口資金としては昭和38年度のアジア財団、同年度以降の北陸農政局からの研究資金がある。これらは、北陸の地域経済の研究に対する研究補助ないし委託調査費として与えられたものである。

### 第4節 専攻科の設置

昭和33年度末に「経理経営学」を専攻する経済学専攻科が認可され、昭和34年度から発足することになったことも注目すべきことである。従来も、学則上は専攻生の制度があって卒業学生の入学を認可していたが、そのために特別に学科課程がつくられることはなかった。経済学専攻科の制度は学校教育法第57条に基づく正規の卒業生向教育機関であり、修業年限は1年以上、定員は10人である。専攻科の制度は専攻生の制度と併存するものであるが、前者のために特別の学科課程が編成されることになっており、事実上は専攻生制度にとって代えられたのである。専攻科の学科課程は次のようであった。

次の表から、必修科目18単位、選択科目12単位以上、計30単位以上を修得すれば、1年以上の在学で修了が認められる。専攻科では毎年2月、志願者を公募して入学試験が実施される。試験科目は、経済原論(近代経済学、マルクス経済学両方)・経営学・商学・英語の4科目だった。応募者は数名ながら全国にわたることが少なくなかった。しかし合格者は至って少なかったという。これが現在の大学院

経済学研究科の前身である。専攻科出身者は民間企業、官庁、教員など多方面に進んでいったということである。

表4 経済学専攻科学科目および単位数

専攻科名	専攻名	学 科 目	単 位 数	
			必修	選択
経済学専攻科	経 理 経 営 学 専 攻 科	経済政策特殊問題		4
		財政学特殊問題		4
		貨幣および金融論特殊問題		4
		景気論		4
		統計学特殊問題		4
		各国経済事情		4
		株式会社経営論		4
		公企業経営論		4
		経営組織論	4	
		経営学特殊問題		4
		労務管理特殊問題		4
		財務管理特殊問題		4
		企業形態特殊問題		4
		経営史		4
		管理会計	4	
		会計組織論		4
		会計学特殊問題		4
		原価計算特殊問題		4
		民商法特殊問題		4
		経済法特殊問題		4
労働法特殊問題	4	4		
演習研究報告	6			
		18	76	

### 第5節 経営短期大学の併設

教育基本法第3条の「社会的身分、経済的地位によって教育上差別されない」という教育に関する機会均等の精神に基づいて、勤労者にも働きながら高等教育の機会を与えることを理念として、富山県で夜間大学の設立運動が始まった。戦後、勤労者のために、県下の各高等学校に相次いで定時制課程が設けられたが、この時点では「働き学ぶ」教育は高校どまりだった。そこで夜間に学ぶ定時制高校の周辺から夜間大学の設立要求が芽生えてきた。

昭和27(1952)年ころ、富山県定時制通信教育振興会が結成され、富山県下の夜間大学設立運動を具体化していった。昭和29(1954)年10月27日、定時制通信教育振興会が母体になって夜間大学世話人会および発起人会が開かれた。当日集まった顔ぶれは、館哲二県定時制通信教育振興会長(参議院議員)、山森利一富山大学後援会副会長(県教育委員長代理)、富川保太郎富山市長、鹿野儀一県町村会長、中田栄太郎元衆議院議員などだった。その場で夜間大学設立準備委員会が結成され、同席した石原寅次郎富山大学長が祝辞を述べた。ここに地域と大学の協力関係が結ばれ、設立運動が動き始めたのである。

昭和29(1954)年11月3日の10名の発起人会世話人(館哲二、富川保太郎、井村荒喜、山田功、中田勇吉、中田栄太郎、金岡好造、堀健治、武田儀八郎、湊栄吉)の呼びかけによって、11月7日雄峰高校で総会が開かれ、夜間大学設立準備委員会は富山大学経済・工業短期大学部(夜間)設置期成同盟会に継承発展された。会長に館、名誉会長に吉田県知事、常任委員長に中田、幹事長に雄峰高校長草野寛正が就任し、事務所は富山県教育委員会内におかれた。期成同盟会が結成されると中田常任委員長は、11月30日、初めて文部省に当局の意向打診と陳情を行った。

昭和30(1955)年になると、7月16日富山県高等学校定時制教育および通信教育振興会総会で設置要請の決議文が採択され、これをうけて県議会も10月18日に至り、満場一致で夜間大学を昭和31年度に設立することを要望する「富山大学経済・工業短期大学部(夜間)設置方に関する意見書」を採択した。

翌昭和31(1956)年6月9日には、富山県高等学校定時制教育振興会総会で、7月19日には富山県高等学校PTA連絡協議会総会で、昭和32(1957)年4月の開学を要望する決議がなされ、また、8月6日には第5回全国高等学校定時制通信教育振興会総会で、「夜間大学の設立促進を望む」決議文が採択された。そして、7月25日には、館哲二、藤井兼久、富川保太郎、山森利一、中田栄太郎の5名が、8月17日には、永森収、砂田英吉が加わり、清瀬文部大臣、田中文部次官、稲田大学学術局長らへの陳情を行った。

昭和32(1957)年にもほとんど毎月主に館哲二・

金厚伴二県議会議員および分家義八郎県議会議長、富川保太郎富山市長、浅地央富山市議会議長、鹿野儀一県町村代表、中田栄太郎定時制通信教育振興会代表が設置要請運動を展開した。富山県内の設置要請運動もさかんに行われた。5月2日には富山県高等学校定時制通信教育振興会総会が、昭和33年度開学を要望して決議文を採択し、7月9日全国高等学校定時制通信教育振興会総会、そして富山県高等学校PTA連絡協議会総会でも決議文が採択された。富山県代表も重ねて、文部省に夜間大学設立の陳情を行った。

この際、富山県代表と緒方学術局長、天城会計課長、春山大学課長との会見の中で、富山については文科系の経済関係では困る旨の示唆をうけた。帰富後協議の結果、吉田富山大学事務局長の指示を得て、富山大学短期大学部は、経営学を基本として簿記会計、商品学など実務実習を中心としつつ生産管理、工場管理などに役立つ教育をする学部であることを明記した陳情書が作成された。そして9月4・5日再び鈴井教諭(雄峰高校)が上京して、松永文部大臣、稲田事務次官、緒方学術局長、春山大学課長、天城会計課長、妹尾技術教育課長らに陳情し、「大蔵省に説明し易くなった」と前向きな感触を得たことが報告されている。

昭和32(1957)年11月になると陳情運動はさらに積極化し、県から分家議長、富川富山市長、堀高岡市長、橋場哲二砺波市助役、浅地富山市議会議長、島崎吉男高岡市議会議長、中田栄太郎、魚躬常次郎県高校PTA副会長ら30余名の陳情団が11・12日に松永文部大臣、稲田事務次官、松村謙三代議士等を訪れ、改めて併設短期大学部設置を要請した。

文部大臣は、「是非設置したいと思って大蔵省に予算要求している。昭和33年度予算には5カ所新設を要求していて、内訳は、工学部3、外語1、それに富山の経済学部で、富山は富山大学の施設を利用するので人件費300万円である。ただ、政府は、工学部など技術系に重点をおいているので、大蔵省もこの5カ所全部認めるかどうかである。文部省としては最善の努力をし、特に富山県は工業県でもあり、経済学部の短期大学が必要なのは私も充分了解している」と答えた(昭和32年11月13日「北日本新聞」)。

しかし、この年は、文部省の省議は通ったが、結局見送られ実現しなかった。

翌昭和33(1958)年8月になると、昭和34年度の概算要求書が文部省に提出され、9月に文部省の省議を通過した。今度はぜひ通したいと大蔵省の査定にむけて、10月8日には1,500名の同窓生の総意を反映した雄峰高校梅田正男同窓会長の陳情書、12月10日には、昭和34年開設を熱望する富山市高等学校定時制教育および通信教育生徒代表の陳情書が富山大学長あてに提出された。

富山大学内部の夜間大学設置の経過を次に見ておこう。当初、政府や県内諸団体の意向を反映して、富山が商工業県であることから、経済教育と工業教育を夜間の就学希望者に提供するため、富山大学経済学部および工学部に短期大学部を設立することを目指して始められた。しかし大学側の実情は必ずしも要望通りには進まなかった。工学部は短期大学部の併設はプラスにならないと難色を示したので、工業短期大学部については実現不可能となった。しかし、大学としては県内の動きを無視できず、結局経済学部がこの動きに同調し、経済学部拡充と結びつけて積極的に対応した。

経済学部教授会議事録によれば、昭和30(1955)年7月7日の教授会で、期成同盟会を中心とする設立運動の報告をうけて、早く手続きしておくのが得策だと全員一致で合意し、短期大学部を昭和31年度に設置する概算要求の提出を決定した。そして7月21日に必要な提出資料が決定されている。概算要求書は学生定員80名の「経済学部短期大学部」の創設とし、「向学の念に燃える県下多数の青少年に速やかに就学の機会を与えとともに既成同盟会の要望に応えて、職業に重きをおく実際の専門的な大学教育を施し、有為な社会人を育成する目的で昭和31年度より経済短期大学部を開設せんとするものである」と述べている。富山大学の概算要求のトップにおかれたが、文部省を通らなかった。9月3日には、期成同盟会との意見交換が行われ、大学側から学長、経済学部長、事務局長らが出席した。ここで、期成同盟会の熱心な運動が計画され、入学希望者が2,000人あるので、昭和31年度設置の見込みはなくとも、運動の継続が確認された。12月12日、学部長から、夜間短大は経済学部と別大学だが、学部と一

体となって運営したい意向が述べられ、既設の夜間短大の財政事情なども報告された。昭和31(1956)年3月8日の教授会で、昭和31年度の短期大学部設置の概算要求は通らなかったが、昭和32年度の概算要求は申請するように、本省から通知があったことが報告されている。

5月2日には、夜間短大設置について、他大学の実施の方法および経費、給与面などの実情調査をすることが先決であり、国家財政の実情から、期成同盟会ならびに地元の援助が必要であり、設置後も補充援助が必要という強い意見が出された。結局、地元の財政的援助の可能性を経済学部長が期成同盟会の会長、事務局長に直接質問することになった。6月9日学部長は、期成同盟会の役員と会談し、短期大学部を設置した場合に当学部としてマイナス面があり、国家予算の配分が僅少であるため、手当などについて地方財政より補充援助してほしいと要望し、文部省筋から、来年1校でも認可されれば富山は有望であるが、建物が建っていることが前提であるとの示唆を受けたことを伝えた。

なお、併設短期大学部の創設問題がおきたこの時期に、富山大学経済短期大学部(夜間)設置期成同盟会は、経済学部および図書館の施設費用として1億4,500万円を寄付し、それらは建築中だった。経済学部の鉄筋コンクリート4階建て延べ1,112坪は昭和31(1956)年12月に完成し、残り工事(838坪、木造)は、32(1957)年12月に完成している。

昭和32年度の概算要求は、昭和31(1956)年7月28日の評議会で承認された。その内容は、前年に引き続き「経済学部短期大学部経済学科」の創設として、学生定員80名で教授7、助教授6、事務官2、傭員3、傭人2合計20名を要求し、校舎等建物は経済学部建物を併用し、図書、標本、機械器具などの施設は、短大専用のもを地元の寄付により整備するとしている。しかし、この年もその要求を文部省は認めなかった。

昭和32(1957)年になって、昭和33年度の概算要求がほとんど同じ内容で提出された。しかし文部省との折衝の中で、経済関係は好ましくないことを示唆されたので、昭和33年度の概算要求書の内容を「工業経営短期大学部工業経営学科」に変更して、学科目表を経営、工業関係中心に再編成して差し替え、



期成同盟会の陳情書とともに提出した。この年の12月に建物が完成予定であることも好印象を与え、文部省の省議はパスした。しかし、期成同盟会の熱心な陳情にもかかわらず、大蔵省の認めるところとはならなかった。

昭和33(1958)年となって、6月19日、7月10日の教授会で併設短期大学部設置要求について論議され、学科目表はほぼ前年度の案通りで引き続き概算要求を出すことが合意され、提出案の作成は学部長、教務委員長に一任された。土生経済学部長を中心として、主として野崎経済学部教授が概算要求の計画書作成を担当し、高倉学務係長ら事務職員の協力を得て、8月に昭和34年度の概算要求書が文部省に提出された。名称は「工業経営短期大学部工業経営学科」として、授業科目に工業経営学概論、機械工学概論、工業化学概論など工学関連のものを加えて、専門科目は経済学部と工学部の教授陣で担当するものとした。昭和33(1958)年9月10日の文部省の省議をパスし、再び大蔵省の査定段階に移った。12月11日岩間文部省技術教育課長から事務局長あてに、大蔵省の査定の見通しが見つからない状態にあるが、大学設置にむけて9月30日付で送り状を出すよう求められた。12月15日梅原学長から灘尾弘吉文部大臣あてに設置認可申請書が提出されたが、文部省の行政指導を受けて、名称を「経営短期大学部経営科」に変更した。その内容は、経営を中心とする実際の専門的職業教育に重点をおくものとし、教職員の定員は、教授6、助教授3、事務官3、事務員3、用務員2、技能員2、合計19名となった。

しかし、大蔵省の査定は必ずしも楽観は許されず、12月13日の第1次査定では削除されて認められなかった。復活要求にむけて最後の陳情が行われ、その結果12月31日午前2時半から文部省事務次官の折衝により、大蔵省原案に設置が認められた。

その後、昭和34(1959)年1月12日に大学設置審議会で富山大学経営短期大学部設置申請書が提出された。これより先、経済学部は併設短期大学部の母体学部だったため、富山県の産業経済の現状分析を始め、経営を中心とする実際的かつ専門的なカリキュラムの編成に取り組み、また限られた期間に、大学設置審議会が適確と認める教官候補者を探すため、その人選を行い短大開設に備えた。

昭和34(1959)年1月30日の評議会で、学長、学部長、文理学部および経済学部教授各1名、学生部長、事務局長から構成される富山大学経営短期大学部準備委員会の規定が認められ、入学試験などへの対応について検討を開始した。3月6日、この委員会で入試日程、募集要項、大学案内などが決められた。昭和34(1959)年2月17日、大学設置審議会から、佐々木八郎委員、河西太郎委員、木村事務官が短期大学部の実地視察のため富山大学を訪れた。

そして、昭和34年3月31日、学大123号で、稲田清助事務次官名による経営短期大学部認可の公式文書が梅原学長あてに到着した。ここに5年間にわたる富山大学と期成同盟会との協力が遂に実を結び富山大学経営短期大学部の設置が実現した。



記念植樹



短大第1回入学生

## 第6節 創立35周年事業と40周年事業

昭和35(1960)年は、高岡高商の開校以来35年目の年に当たる。そこで創立35周年の記念事業を行うことになった。

35周年の記念事業としては、まず富山大学経済学

会の編纂する記念論文集の発刊、次に日本国際経済学会第20回大会を経済学部で開催することが計画された。それに、旧商高系の国立10大学経済学部長・事務長会議（第15回）が昭和34（1959）年5月に初めて本学部で開催されたことも、創立35周年記念の一環として位置づけられる。

記念論文集は、昭和35年度中に昭和36（1961）年3月1日付で発刊され、国際経済学会は昭和36年秋に実施された。記念論文集は本学部のみならず、経営短期大学部をも含め、ほとんどスタッフの全員が執筆に参加した。城宝学部長はその「刊行の辞」において、本学部が「昭和20年に廃校を余儀なくされた旧高岡高等商業学校の図書6万有余冊のみならずその他一切の遺産を継承したものであり、旧高岡高等商業学校の再生した後身である」こと、従って「高岡高等商業学校の発足した大正14年より起算して創校35周年を記念する論文集をつくり上げたこと」を明らかにした。かつそれを『富大経済論集』の第6巻第3号および第4号の合併号とし、過去の歩みを回顧するとともに今後の学問的発展を期している。またおわりに「物故された方々をはじめとして高岡高等商業学校以来富山大学経済学部、経営短期大学部およびわが経済学会の今日をきずくために献身的な労を惜まれなかった内外の多くの方々に対して、謹んで、このささやかな冊子を捧げる」と結んでいる。

記念論文集の掲載論文は次のようものである。

・ 経済

Die spezielle Bibliographie über die Deutschen Gilden, Zünfte und Handwerke im allgemein	城宝正治
人民公社序説	武石 勉
紙幣流通法則の問題によせて	花井益一
職業別死亡率の比較について	三国一義
社会発展と否定の否定の法則	内田穰吉
懸場帳について	
近世富山売薬業の帳簿序説	植村元覚
労働意欲と課税 特にメーリング博士の	
「租税消転の理論」をめぐる	菅原 修
『帝国主義論』についての一考察	
不均等発展の問題をめぐる	淡路憲治
ルッツ・マイアーの国家独占資本主義論	
にかんする若干問題	海道勝稔

ジョン・ヘイルズの改革案と『イギリス福祉論』	武 暢夫
社会主義的産業構造高度化政策の本質について	長砂 実
・ 経営	
企業組織の階層化	野崎富作
貨物運賃政策と工業立地、特にその分散について	田中文信
労働原価管理のための標準時間	岩淵富治
連結財務諸表とエンティティ概念	山崎佳夫
Marketing Decision	
Verdoornの所説について	横山静祺
ダイナミック・プログラミングとマルコフ過程	
	飯原慶雄
労働者への成果分配に関する一考察	泰地靖弘
・ 法律	
第三者の為にする契約における第三者	土生滋穂
苦情処理機関の本質	池田直視
資格株排除説批判 取締役資格と社員資格	
との関連についての一考察	中村一彦
構造的改良と地方政治	大谷明夫
「特定物売買における所有権移転の時期」に	
関する戦後の判例について	
民法176条の研究（1）	吉原節夫
・ 社会	
祖先崇拜の社会的基礎	石瀬秀治
SHELLEY's Philosophy of Life and Poetry	
HisWay from Political Reformer	
to Poetic Creator	水井謹作
村落の支配構造	
戦後における旧地主層の部落支配	山本英治
第2の記念事業だった第20回日本国際経済学会	
は、昭和36（1961）年10月4・5日に開かれた。約	
170名の経済学者が全国各地の大学、研究機関から	
参集した。大会に先立って10月3日には、富山市の	
電気ビルディング大ホールで、富山大学経済学部創	
立35周年記念講演会が開かれ、京都大学の松井清教	
授、明治大学の赤松要教授の記念講演が行われた。	
10月5日、大会終了後、会員の懇親会が富山県知事、	
富山市長、富山大学長の共同招待のもとに電気ビル	

ディング大ホールで行われた。10月6・7日には学会員は広貫堂の見学と黒部峡谷、立山の見学に招待された。

3つ目の記念事業は、昭和34(1959)年5月15日に、旧高商系経済学部から構成された国立10大学経済学部長・事務長会議(第15回)が、本学部を当番校として開催されたことである。この会議は、昭和25(1950)年1月23日に第1回会議を横浜国立大学経済学部で開き、年1回の会合を行っていたが、昭和30年度から、春に各地方の大学で、秋に横浜国大で開催という年2回制に改めた。旧高商の後身という共通の沿革をもつ経済学部として、共通の問題意識で諸問題について意見交換することができた。

昭和39(1964)年の創立40周年にちなむ行事は、昭和39年の前後に、記念論文集の刊行、越嶺会による卒業生名簿の発行、昭和43(1968)年の国立10大学経済学部長・事務長会議(第23回)を本学部が当番校となって開催したことである。

40周年記念論文集は、昭和42(1967)年3月1日に発行された。当時の野崎学部長はその「序」で、「幾多の困難な事情を克服して発刊」された感慨を述べている。すでに大学紛争の渦中に経済学部はおかれていたのである。しかも執筆者は、経済・経営・法律・社会の4分野にわたり、次のような論文が掲載された。執筆者は、本学部および経営短期大学の教官から構成されている。

第1篇 経済

信用恐慌論序説	花井益一
北研資料・戦前富山県都市別工業生産額統計	柴田 裕
17世紀中葉のサセックス王領地における支配構造	武 暢夫
議会議派の調査記録の分析	武 暢夫
ハウサッカーのキャパシティ解法と	
クオドラチック・プログラミング	藤本利躬
計量経済学的モデルにおける主成分2段階	
最小二乗法の問題	その 妙見 孟
最低賃金制と労働組合	
富山地方最低賃金審議会	
をめぐる労働組合の運動	藤原壮介
第2篇 経営	
貨幣価値変動会計	友杉芳春

C.V.P曲線の展開	岩淵富治
株式会社計算規定の構造	山崎佳夫
東独における労働給付に応じた分配に関する一考察	泰地靖弘
「生産性分析」研究(4)	飯田修三
ドラッカー企業観と事業部制	下川浩一
経営者の目標と投資計画	瀬岡吉彦
第3篇 法律	
コモン・ロー国家と行政統制	新田隆信
「新君主論」の研究(7)	大谷明夫
経営者支配の法的手段に関する吟味	中村一彦
企業譲渡と労働関係の移転(2)	
機能承継理論への考察	田村茂夫
慣習法上の財産権と近代法	売葉懸場帳の
売買と担保をめぐる(1)	吉原節夫
第4篇 社会	
「人間と社会」	石瀬秀治
詩的直観とイメージの特色について(その1)	
	水井謹作
宗教組織の発展と社会階層	山口素光

越嶺会の会員名簿、卒業生名簿は、前回昭和38(1963)年刊行以来その編集・発行は途絶えていた。そこで昭和41(1966)年5月には、改めて40周年記念号を発行することになったが、友杉、吉原両教官が中心になり最新の会員消息を蒐集して編集したものである。

第33回国立10大学経済学部長・事務長会議は、昭和43(1968)年6月6・7日に経済学部が当番校になって開かれ、全国に起こった大学紛争をテーマに情報交換が行われた。この会議の決議事項は次の3点にまとめられる。

1. 教官研究費の増額に関する決議。当時は旧制と新制の大学間に研究費の格差が大きすぎるという問題があった。とくに実験講座と非実験講座、大学院を持つ大学と持たない大学間の研究費の格差が非常に大きい。そこで文部省に対し、その格差是正を要求することになった。国立10大学経済学部長会議の名において、決議文を6月20日ころまでに文部省に提出することになり、文案は富山大学で作成し、横浜国立大学と協議することになった。

2. 実験学科目化の促進。経済原論(計量経済学

を含む)と管理会計を第1順位に、経済史(日本経済史、西洋経済史)と簿記学を第2順位に、実験科目化をはかり、その指定を受けられるよう申請することになった。さらに実験科目化が可能な学科目を選び、本省と折衝することが決まった。

3. 経済学関係の学部学生のための実験実習設備基準について。これは研究用を除き、教育用の設備についてであり、この時点までの実績の5倍の施設設備充実を本省に要求することになった。